

令和4年度定期監査結果の指導事項等の改善策について

◆ 市民生活部 環境課

| | | | |
|---|---|--|--|
| 監査実施年月日 | 令和4年11月2日 | | |
| 改善策の報告 | 令和5年3月23日 | | |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 | | |
| <p>【指導事項】</p> <p>補助金交付事務においては、市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱に基づいて処理される訳だが、添付書類として規定されている実績報告書及び領収書の写しが未添付の補助金が2件見受けられた。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>補助金要綱等に基づく必要書類を確認し、錯誤や不足がないか審査したうえで補助金交付事務を徹底してまいります。</p> | | |
| <p>【指導事項】</p> <p>「令和3年度小美玉市環境フェスティバル事業補助金」は、補助金交付申請の際の添付書類、実績報告の際の添付書類がないにも係わらず補助金を交付している。実績報告書では繰越金が次年度へ繰り越されているが、令和4年度の収支計画書では収入として計上されていない。適正な事務処理を求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>補助金要綱等に基づく必要書類を確認し、錯誤や不足がないか審査したうえで補助金交付事務を徹底してまいります。</p> | | |
| <p>【指導事項】</p> <p>補助金交付事務全般において、規則・要綱に則った事務処理となっているか、また実情にそぐわない要綱となっていないか、更には交付額が適正であるか見直しが必要である。交付要綱が存在しない補助金については市補助金等交付規則に基づく要綱の策定を求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>これまで、小美玉市補助金等交付規則を事務処理根拠として補助金の交付を行ってきたものについては、個別の補助金交付要綱を策定することとし、今後は、要綱に基づいた適正な事務の執行に努めてまいります。</p> | | |

| | |
|---|---|
| <p>【要望事項】</p> <p>空き家対策について、有効活用できるものについては空き家バンクを十分に活用し対応していただきたい。また、空き家の件数について、全体の件数だけでなく地区別の件数を併せ持つなど柔軟に対応していただきたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>固定資産税納税通知書に空き家バンク啓発チラシを封入し制度の周知を図ります。また、空き家バンク制度による利活用を推進するため、空き家の改修費用等に対する補助を行います。</p> <p>空き家件数につきましては、現在小川地区 279 件、美野里地区 319 件、玉里地区 157 件と把握しておりますが、新年度には大字毎に区分し空き家の個別票に紐づけした管理を進めます。令和 7 年度に最終年度を迎える小美玉市空家等対策計画の改定に向け、総務省「住宅・土地統計調査」との数字の乖離を精査し必要に応じて業務委託による実態調査の計画、予算計上も視野に入れ対応してまいります。</p> |
|---|---|

◆ 保健衛生部 医療保険課

| | | |
|--|---|--|
| <p>監査実施年月日</p> | <p>令和 4 年 1 1 月 2 日</p> | |
| <p>改善策の報告</p> | <p>令和 5 年 3 月 2 4 日</p> | |
| <p>指導事項・要望事項</p> | <p>措 置 状 況</p> | |
| <p>【要望事項】</p> <p>デジタル化を有効に活用して、事務の合理化を図り住民サービスを徹底させていただきたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の還付事務においては、公金受取口座登録制度を活用した、公的受取口座情報の利用が令和 7 年度より開始予定となっておりますので、有効に活用してまいります。</p> | |

| | |
|--|---|
| | <p>☑検討中</p> <p>法定受託、協力・連携事務である国民年金事務においては、パソコンやスマートフォンでのマイナポータルを用いた一部の届書や申請が可能となっておりますので、窓口での入力支援などを検討してまいります。</p> <p>集団検診においては、電話予約のほかにネット予約により24時間予約受付が可能となっておりますので、その他の申請についてもデジタル化の導入を検討してまいります。</p> |
|--|---|

◆ 産業経済部 地籍調査課

| | |
|--|---|
| 監査実施年月日 | 令和4年11月8日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月22日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>郵便切手の管理において、前年度以前から繰り越しとなっている金種が多数存在する。令和2年度・3年度と使用枚数に対し購入枚数が多い。切手は金券であるため、購入に関しては必要な金種・枚数であるか精査し購入されたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>郵便切手は金券であることを課内において改めて共通認識するとともに、その購入については、郵便物発送等の際、事前に必要となる金種・枚数、さらに保管している残枚数を精査した上で実施してまいります。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>地籍調査は特に個人対個人の利益に関連しているので、職員に精神的な負担がかからないよう留意しながら、予定通りの期限に終了できるよう進めていただきたい。また、玉里地区の調</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>特に現地調査（境界立会）については、多くの土地所有者と直接的に関わりつつ、膨大な面積を調査するため、職員の心身への負担が非常に大きい業務である中、当調査に当たっては、2人1組による班を複数編</p> |

| | |
|---|--|
| <p>査が終了したら、その成果品として「土地宝典」を地元の方たちのためにも作成していただきたい。</p> | <p>成し、さらに各班の担当エリアを設定するなど、担当者が一人で問題を抱え込むことがないように配慮しながら事業推進を図っております。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>玉里地区の調査が終了したら、その成果品として「土地宝典」を地元の方たちのためにも作成していただきたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 不可能・不要</p> <p>現在、小美玉市では、様々な業務が電子化されている中、行政サービスの一環として、市が保有する地図データ（税務課管理：毎年更新）をもとに、関係部署において、有料にて「地番図」を交付しております。</p> <p>また、地籍再調査を実施し、登記が完了した調査区については、地籍調査課及び管理課において、調査成果データより調査後の関係図面を有料により交付しているなど、土地所有者等が真に必要なとする最新の土地情報（土地の位置、形状等）を取得することが可能な環境が整えられております。</p> |

◆ 産業経済部 商工観光課

| | | |
|--|---|--|
| <p>監査実施年月日</p> | <p>令和4年11月11日</p> | |
| <p>改善策の報告</p> | <p>令和5年3月20日</p> | |
| <p>指導事項・要望事項</p> | <p>措置状況</p> | |
| <p>【指導事項】</p> <p>市補助金の実績報告書に添付書類として規定されている「領収書またはその写し」が未添付の補助金が見受けられた。また、何に対する補助なのか明確でない補助金も見受けられた。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施済・決定済</p> <p>指導内容に従い、実績報告書に領収書等の根拠資料の添付を補助事業者に対し確認する。また、補助事業者に対して、交付申請書に事業内容を明記することとする。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>【指導事項】</p> <p>繰越金が数年度に渡り累積されている交付団体があるが、本来必要な交付額なのか実績等を精査し適正な補助額を検討されたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>実績報告書の繰越金等を精査し、適正な補助に努める。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>市補助金の財源は多くの市民の税金であることから、透明性の確保や厳格な運用が求められており、補助金交付事務は、市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱に基づいて適正に処理されたい。例規・運用共に見直しが必要である。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>補助事業執行にあたり、市の例規等に基づいて適正に対応し、場合によっては、見直しも検討する。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>観光という大きなテーマで小美玉市を見たときに、「大井戸湖岸公園」と「空の駅 そ・ら・ら」を、人が集積できる拠点として上手く活用して観光振興の事業を進めていっていただきたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>検討中</p> <p>「大井戸湖岸公園」は、つくばりんりんロード沿いのアウトドア活動拠点として、「空の駅そ・ら・ら」は、様々な交流を促進する施設として、現在進めている「新まちづくり構想」の中で検討する。</p> |

◆ 産業経済部 農政課

| | | |
|--|--|--|
| <p>監査実施年月日</p> | <p>令和4年11月11日</p> | |
| <p>改善策の報告</p> | <p>令和5年3月23日</p> | |
| <p>指導事項・要望事項</p> | <p>措置状況</p> | |
| <p>【指導事項】</p> <p>市補助金交付事務において、懇親会時の飲食代を補助金の対象として認</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>補助金の事業経費に飲食代は対象外とするとともに、実績報告書における証拠書類</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>めているが、飲食代を補助金の対象経費とするのは不適切である。また、飲食代の領収書で宛名のないものが見受けられた。</p> <p>補助金の交付条件に、必要な証拠書類の写し等を求めているが実績報告書に証拠書類等の写しが添付されていない補助金が見受けられた。</p> <p>市補助金の財源は多くの市民の税金であることから、透明性の確保や厳格な運用が求められている。運用の見直しを求める。</p> | <p>等に不備がないよう補助事業者に指導いたしました。また、補助事業者からの実績報告書については厳正に審査を行い補助金交付事務の適正化に努めます。</p> |
|---|---|

◆ 市長公室 秘書政策課

| | | |
|---|--|--|
| 監査実施年月日 | 令和4年11月25日 | |
| 改善策の報告 | 令和5年3月23日 | |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 | |
| <p>【要望事項】</p> <p>秘書政策課の役割として、各課の事務事業が住民に理解されているか、満足されているかのデータを収集することが大事であると考え。前進しない事業等については課題・問題等について何が原因なのか、担当課さらには市長と協議し、問題解決を図りながら進めていっていただきたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>検討中</p> <p>住民福祉の向上のため、各課の事務事業に対する住民の理解や満足度を図る仕組みについて、検討してまいります。また前進しない事業等について、担当課とのヒアリングを行い、政策監会議での協議や政策調整会議を設置し総合調整を行うなど、問題解決を図りながら進めてまいりたいと考えます。</p> | |

◆ 企画財政部 企画調整課

| | |
|--|---|
| 監査実施年月日 | 令和4年11月25日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月23日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>市補助金のみで活動している補助金交付団体の収支決算書において、翌年度への繰越金が毎年度発生している。事業費が補助金額を下回る年度も見受けられるため、本来必要な交付額なのか見直しが必要である。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 検討中</p> <p>補助金交付額については、実績や事業内容を精査したうえで見直しを検討します。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>補助金交付要綱には「補助金対象期間は3年」と規定されているが、平成19年策定以降見直されることなく現在に至っている。市補助金の財源は多くの市民の税金であることから、透明性の確保や厳格な運用が求められている。実績等を精査し、運用の見直しを求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施済・決定済</p> <p>補助金交付要綱の一部改正を行いました。今後は、実績の精査及び事業内容の見直しを行い、適正な補助金の運用を行います。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>事務局が行っている補助交付団体の切手代等の立替は慎むよう求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施済・決定済</p> <p>適正な事務処理を行います。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>例規の内容は常に確認し、最新の状態にされたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施済・決定済</p> <p>見直しが必要な例規は、一部改正を行いました。</p> |

◆ 教育委員会 教育企画課

| | |
|---|--|
| 監査実施年月日 | 令和5年1月13日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月15日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>予算執行状況において、小学校の電気保安管理委託料及び体育館床面清掃委託料は予算額を超えて支出負担行為を行っている。このような予算執行は適切ではない。予算計上の仕方、予算に基づいた執行管理ができているかを再確認し業務を遂行されたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>予算計上の仕方とあわせて支出負担行為時には予算額を確認した上で行う等、適切な予算編成と執行管理に努めます。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>同一校の調理室床改修工事と調理台撤去再設置工事を個別に発注し、同一の業者が受注している。個別に随意契約を締結しているが、一つの契約として進める案件である。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>契約条件と状況を確認し、今後適切な契約執行に努めます。本件に関しては調理台周りの床面撤去後でないと、調理台の撤去再設置が必要かどうか、判断が困難であったため、個別契約としたものです。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>令和3年度の教育施設の工事において、各書類の起案日・作成日が空白のもの、事業者からの書類に日付の入っていないものが見受けられた。誤解を招くことのない書類づくりを求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>書類に不備のないよう確認と精査をいたします。事業者からの書類についても、提出時には日付等の確認を行う等、誤解を招くことのないようにします。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>予算の執行にあたり、財源を効率よく運用し事務処理がさらに向上するよう努めていただきたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>予算の効率的な執行ができるように、業務の改善に努めます。</p> |

◆ 教育委員会 教育指導課

| | |
|--|---|
| 監査実施年月日 | 令和5年1月13日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月24日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>中学校生徒派遣補助金交付事務において、要綱で規定されている申請・実績報告の期日が守られていないものが多数見受けられた。また、要綱には明記されていない昼食代や土産代等の領収書も見受けられた。例規に則った事務手続きを求めるが、例規の内容が実情にそぐわないのであれば見直しも必要である。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>申請・実績報告は、大会等の期日発表に合わせて速やかに対応するよう、学校に再度指導します。</p> <p>支出項目は、補助金交付要綱に則った事務手続きに努め、対象とならない経費が混入しないよう学校に指導します。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>監査基準日における予算執行状況では、スクールバス運行業務委託料で予算額を超えて支出負担行為が行われていた。このような予算執行は適切ではない。予算に基づいた執行管理を求める。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>予算額を超えて支出負担行為を行うことがないように、執行状況に応じて補正予算等に対応するよう努めます。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>生徒派遣において、宿泊費の補助限度額を超えた部分が保護者負担となっており、それが保護者にとって経済的負担となっている実態があれば、限度額の見直しも視野に入れていただき、子どもたちが伸び伸びと結果を出せる環境づくりを構築していただきたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>学校に聞き取りを行ったところ、補助限度額を超えた場合、超過分は学校の教育振興費から支出しており、保護者の負担は生じておりませんでした。また、周辺市町村でも宿泊費の上限は10,000円としており均衡している状況です。</p> <p>大会参加に支障が生じないように、今後も宿泊費の推移を注視してまいります。</p> |

◆ 総務部 総務課

| | |
|--|---|
| 監査実施年月日 | 令和5年1月17日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月14日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>委託費執行決議書等において、決裁日が空欄のものが見受けられた。誤解を招くことのない書類づくりを求める。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>委託費執行決議書をはじめ書類の作成にあたっては、記載漏れ等の不備が無いよう、細心の注意を払い、適正な事務執行に努めます。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>監査基準日における予算執行状況において、諸選挙費の報酬は予算額を超えて支出負担行為を行っている。このような予算執行は適切ではない。予算計上の仕方、予算に基づいた執行管理ができているかを再確認し業務を遂行されたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>予算計上時に適正な金額を計上するとともに、日頃より予算執行状況を確認し、予算に基づいた執行管理に努めます。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>予算執行にあたり、財源を有効活用できるように予算化を迅速にし、事務処理を行っていただきたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>実施済・決定済</p> <p>日頃より予算執行状況を確認し、予算の残額が生じることがわかった場合に、速やかに補正予算を計上するなど、財源の有効活用に努めます。</p> |

◆ 都市建設部 下水道課

| | |
|---|--|
| 監査実施年月日 | 令和5年1月17日 |
| 改善策の報告 | 令和5年3月23日 |
| 指導事項・要望事項 | 措置状況 |
| <p>【指導事項】</p> <p>工事起工決議書、委託費執行決議書等全般において、決裁日が空欄のものや鉛筆書きのものが多数見受けられた。誤解を招くことのない書類づくりを求める。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>工事起工決議書、委託費執行決議書等については、決裁完了後の文書完結日を明らかにするため、決裁に係る年月日の記載を徹底します。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>業者からの提出書類で押印のあるものの訂正について、二重線のみで手書きで訂正しているものが複数あったが、職員が訂正したものではないという真正性を担保する観点からも、訂正印の押印か再提出を促すなどの対応をされたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>業者から提出のあった書類については、受領時に記載内容を十分に確認し、訂正箇所があった場合は、訂正印の押印または書類の再提出を求めます。</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>農業集落排水事業補助金交付事務において、補助金交付要綱で添付を求めている領収書の写しの無い実績報告書が見受けられた。例規に基づいた事務処理をされたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>維持管理組合への補助については、組合に対して補助金交付要綱に従い領収書等の証拠書類を適正にそろえて実績報告するよう指導し、補助金交付事務の適正化を図ります。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>【要望事項】</p> <p>維持管理組合への補助金交付については、条例・補助金交付要綱の内容を鑑みると、補助金交付から管理委託へ移行しても良いのではないか。</p> | <p>☑検討中</p> <p>維持管理組合への管理の委託については、小美玉市農業集落排水処理施設条例第15条により委託できることになってはいるが、同条例第16条の委託業務の内容は、専門性を必要とする管理業務や使用料徴収に関する内容であるため、市が直接業者や水道事業者に委託しているものが大部分となっています。</p> <p>このため、維持管理組合へ管理委託については、業務の内容を精査しながら補助金と委託の妥当性を検証してまいります。</p> |
|--|--|

◆ 都市建設部 管理課

| | | |
|---|---|--|
| <p>監査実施年月日</p> | <p>令和5年2月3日</p> | |
| <p>改善策の報告</p> | <p>令和5年3月24日</p> | |
| <p>指導事項・要望事項</p> | <p>措置状況</p> | |
| <p>【指導事項】</p> <p>書類の不備が目立つ。決裁日等の日付のないものや、業者から提出される工事完成通知書・業務委託完了届の日付が未記入のもの・誤りのあるものが多数存在している。市民からの誤解を招かないためにも不備のない書類を作成する必要がある。また、業者からの提出物についてはチェックを怠らず、不備のある書類については指導しなければならない。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>成果書類の検査を徹底し、日付の記載等についてはダブルチェックを行い不備のないよう指導を行った。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>【指導事項】</p> <p>収入として受け入れている電気料金が予算化されていない。地方自治法第210条「一会計年度における一切の収入および支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。」ことから予算として計上しなければいけない。契約の有無についても確認し、適正に処理されたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>ご指摘のありましたバス専用道路管理施設電気使用料につきましては継続歳入が見込まれるため、令和5年度より歳入予算22款5項5目3節バス専用道路管理施設電気使用料として予算措置済。契約についても協議によりバス運行事業者との締結を進めて参ります。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>毎年、道路等の維持補修に関する要望件数が増加している中で、直営で対応しなければならないケースも増加していると思われる。内部での体制づくりを含め、人員増も検討し住民からの要望に応えていただきたい。</p> | <p>☑検討中</p> <p>道路等の維持管理については市民生活と密接につながるため住民からの要望に適切に対応していくためにも、安定した体制づくりに努められるよう組織整備を進めて参りたい。</p> |

◆ 総務部 人事課

| | |
|--|---|
| <p>監査実施年月日</p> | <p>令和5年2月3日</p> |
| <p>改善策の報告</p> | <p>令和5年3月24日</p> |
| <p>指導事項・要望事項</p> | <p>措置状況</p> |
| <p>【指導事項】</p> <p>歳入の雑入3件について、取り扱いを改善すること。特定財源として充当すべきもの、毎月収入として計上すべきものが適正に処理されていない。</p> | <p>☑実施済・決定済 ☑検討中</p> <p>生命保険事務手数料は令和5年度中に「財源内訳補正」にて特定財源として組替を予定。</p> <p>派遣職員負担金は令和5年度中に「財源内訳補正」にて特定財源として組替を予定。</p> <p>個人から徴収した雇用保険料の取扱いは</p> |

| | |
|---|---|
| | 検討中。 |
| <p>【要望事項】</p> <p>出退勤管理は、タイムカードの打刻から PC への入力に代わったが、全庁的に出退勤ともに入力漏れが目立つ状況にある。特に時間外勤務の実績があるにも関わらず退庁時刻の入力がない職員が散見していることは好ましいことではない。全体の課に周知することを願います。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>例年行っている、年 2 回の部課長ヒアリングで、時間外勤務の状況把握、打刻漏れの状況把握に努めてもらうよう所属長に指示する。</p> <p>職員全体に周知するとともに、入力漏れの目立つ職員は、所属長を通し、注意を促していく。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>職員の中には恒常的に出勤し、長時間の時間外勤務の実態があると聞いている。所属長が勤務状況を把握しきれないケースもあると思われるので、職員の勤務状況を把握するように周知することを願います。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>例年行っている、年 2 回の部課長ヒアリングで、時間外勤務の状況把握に努めてもらうよう所属長に指示する。</p> <p>毎月の時間外実施状況を把握し、月 45 時間を超える時間外勤務している職員には所属長を通し、状況把握する。</p> |
| <p>【要望事項】</p> <p>職員数については、小美玉市は他の自治体と人口割で比較すると、非常に多い状態となっている。その上で、新年度に実施される機構改革にあたっては、管理部門は D X 化等により人員削減し、その削減した人員を、直接住民サービスにあたらなければならない部署に予算規模に応じた人員配置をして、効率的な予算執行と住民サービス向上に努めていただきたい。</p> | <p>☑実施済・決定済</p> <p>行政の D X 化は喫緊の課題であり、これを推進することにより人員削減は期待できる。より一層の D X 化を進めていく。</p> <p>人員削減は公共施設の統廃合とも密接に関連しており、公共施設統廃合計画を念頭に置いて、人事管理を行っていく。</p> |